

「ふれあい看護体験 2021」実施要領【体験希望者用】

公益社団法人 宮城県看護協会

21世紀の高齢社会を支えていくためには、看護の心、助け合いの心を広く国民が分かち合うことが必要です。フローレンス・ナイチンゲールの生誕の日であります5月12日は、「看護の日」です。

この看護の日を含む1週間を「看護週間」とし、「看護の日・看護週間」の事業のひとつとして、「ふれあい看護体験」を開催します。実際の看護の場の体験をとおして、「看護のこころ」について考えてみませんか。

1. 目的

生徒・学生・一般の方が、実際の看護の場の体験を通して、看護することや、人の命や健康について理解と関心を深める機会とする。

2. 応募期間

①実施日 5/10～6/30：応募期間 3月1日（月）～4月12日（月）

②実施日 7/1～10/29：応募期間 5月1日（土）～6月11日（金）

※応募期間を厳守して下さい。



3. 応募方法

「2021年ふれあい看護体験実施一覧表」（各学校あての案内送付時に同封されている一覧表、又は宮城県看護協会ホームページ参照）から希望する施設を選び、往復ハガキにて申し込んでください。

4. 往復ハガキへの記入内容

- 【往信うら】
- ①希望月日
 - ②希望の理由
 - ③体験回数
 - ④住所
 - ⑤氏名（ふりがな）
 - ⑥連絡先電話番号（自宅と携帯）
 - ⑦年齢・性別
 - ⑧職業（学生は学校名及び学年（2021年4月現在））
 - ⑨服のサイズ（S・M・L他）
 - ⑩体験してみたいことがあればその内容

- 【返信おもて】
- ①応募者住所
 - ②応募者氏名

<< 往信おもて >>	<< 返信うら >>	<< 返信おもて >>	<< 往信うら >>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  </div> <div style="text-align: center;"> 【希望施設住所】 【施設名】 【ふれあい看護体験】 担当者様 </div> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">  </div> <div style="text-align: center;"> 【応募者住所】 【応募者氏名】 </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・希望月日 ・希望の理由 ・体験回数 ・住所 ・氏名(ふりがな) ・連絡先電話番号(自宅・携帯) ・年齢 性別 ・職業(学生は学校名及び学年) ・服のサイズ(S・M・L他) ・体験してみたいことがあればその内容 </div>

※<<返信うら>>には何も記入しない事

5. 応募時の留意事項

- ① 希望の施設は一人一施設です。
- ② 一枚の応募ハガキには1人分のみ記入してください。
- ③ 以前、体験した施設を希望の場合は、体験回数を記入してください。
- ④ 氏名には、必ずふりがなを記入してください。
- ⑤ 連絡先は、自宅と携帯どちらの電話番号も記入してください。
- ⑥ 応募期間は必ずお守りください。(応募期間が過ぎた場合は受付できません)
- ⑦ 後日、応募施設から受入れ可否の返信ハガキが届きますが、申し込み多数の場合受け入れられない場合がありますので、ご了承ください。
- ⑧ 応募後、欠席の場合は必ず実施施設に連絡をしてください。
- ⑨ 詳細につきましては、直接実施施設にお問い合わせください。

6. ふれあい看護体験での留意事項

- ① 施設からの留意事項を参照ください。
- ② 靴(白い運動靴)をご用意ください。
- ③ 長い髪の方は、髪をまとめるようにしてください。
- ④ 看護職と行動を共にしますので、ふさわしい服装にしてください。
- ⑤ 当日、発熱や下痢をしている方は、参加をご遠慮いただき、必ず施設に連絡してください。

7. 新型コロナウイルス感染症対策について

- ① 体験日の当日から2週間をさかのぼり、発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、味覚障害などの症状がある場合は、参加を取りやめていただきます。
- ② 体験日の当日から2週間をさかのぼり、以下の項目がある場合には、有熱症状等の有無に関わらず、参加を取りやめていただきます。
 - ・感染確定の診断を受けている
 - ・感染患者と接触したか、保健所から健康観察の対象となっている
 - ・海外渡航歴および滞在歴がある

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により日程の変更、中止等になる場合があります。